

取締役会長 村瀬吉彦

取締役社長 杉町 真

はじめに

日頃より、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国は世界有数の地震・火山国であり、地震、噴火、津波による災害が繰り返し発生しています。昨年4月には 熊本での連続地震が発生し甚大な被害となりました。

地震保険はこれらの災害により被災された方々の生活を支える保険として1966年に創設され、政府、損害保険会社、当社の三者で地震再保険制度が築かれ、官民一体となって地震保険金の迅速・確実なお支払いが実現できるよう運営されています。

当社は、地震保険制度発足とともに国内で唯一の家計地震保険の再保険専門会社として設立されました。これまで、阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の地震災害に対し、当社は最大の使命である再保険金の迅速・確実な支払いに努めてまいりました。

一方、再保険金支払いのための資産の管理・運用については、常に流動性と安全性を第一に細心の注意を払ってまいりました。

地震保険におきましては、全国各地で損害保険業界一丸となった地震保険の理解促進と加入促進の各活動により、 地震への備えとしての関心の高まりから、地震保険の契約件数が年々増加しており、今年3月末の保有契約件数は過 去最高の1,771万件を超える状況です。

また、2017年1月からは損害区分の細分化や保険料率の改定を中心とする地震保険制度の改定が行われました。

このような状況の下、2015年度からスタートした第4次中期経営計画「地震再保険金支払態勢の強化に向けて」では、今後の発生が懸念される大規模災害に備え、当社の迅速・確実な地震再保険金支払態勢を確固たるものとするため、首都直下地震を見据えた実効性のある事業継続マネジメント(BCM)の強化やその経営課題の解決に向け取組んでおります。

また、当社の債券を主体とした資産運用体制において低金利の厳しい運用環境が続くなか、資産運用能力の向上と金融市場の変動に対する対応力の強化をすすめるとともに、統合的リスク管理の高度化に取組んでおります。

さらに経営基盤の項目として、ITガバナンス態勢の強化やコーポレート・ガバナンス態勢の強化を推進し、企業価値向上を支える人財の育成及び確保に努め、働きがいと活力のある職場環境の実現を目指し取組んでおります。

これからも、私たちは社会的使命を認識し、地震保険制度の発展に貢献できるように、また、自らの役割と責任を理解し、着実に業務を遂行できるように努力を重ね、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される会社を目指して取り組んでまいります。

皆様におかれましては、変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2017年7月